

# 喫緊の課題

- 政府は、来年の骨太方針2020(例年6月)で、給付と負担の見直しを含む改革に向けた重点政策をとりまとめる方針。それに向けて、以下の「喫緊の課題」に取り組み、各種制度改革等が実現されるよう求める。
- 2022年以降も続く高齡化、現役世代の急激な減少等の見通しを踏まえ、「支える側」の拡大、給付と負担のさらなる見直しなど、国民皆保険制度を持続可能にするための改革に継続的に取り組んでいくよう求める。

## 喫緊の課題 (赤字は最重要項目。下線は改革工程表関係項目)

### I. 高齢者医療費の負担構造改革

(給付と負担、世代間・世代内のアンバランス是正等)

- 後期高齢者の原則2割負担(75歳に到達した人から順次2割+段階的拡大)
- 後期高齢者の現役並み所得者にも公費5割  
(基準見直しによる「公費負担の減少=現役世代の負担増(肩代わり)」を回避)
- 拠出金負担割合の上限設定(拠出金割合が50%を超えないように公費負担拡充等)
- 前期高齢者財政調整の見直し(不合理な調整方法の見直しによる過重な負担の是正等)
- 高齢者医療を支えるための保険料負担についての理解醸成、認識共有(特定保険料の明示等)

### II. 保険給付の適正化(医療費を大切に使う。その結果として、医療費の伸びの抑制)

- 保険給付範囲の見直し(市販品類似薬の保険除外、償還率見直し等)
- 薬剤処方<sup>の適正化</sup>(生活習慣病治療薬の適正な処方のためのフォーミュラリの導入等)
- 適切な受診行動の促進(普及啓発活動等)

### III. 「支える側」を増やす(保健事業等の取り組みを通じて健康な高齢者を増やす)

.....健康寿命の延伸、高齢者就業率の上昇.....

2020~2021

2022~2025

2026~2040

さらなる改革への  
取り組みを通じて、  
国民皆保険制度を維持  
・負担と給付のさらなる  
見直し  
・就労状況の変化への対応

消費税10%の後の  
財源確保  
・消費税ほか各種税制  
見直し

注)介護保険制度、任意継続被保険者制度の見直し等についても対応が必要。